

地方独立行政法人
大阪健康安全基盤研究所
令和元事業年度の業務実績に関する評価結果

令和2年9月
大阪府
大阪市

目 次

1	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の評価の考え方	4ページ
2	全体評価	6ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	＜全体評価にあたって考慮した事項＞	
	① 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の基本的な目標	
	② 令和元年度における重点的な取組み	
	③ 特筆すべき取組み	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1	「試験検査機能の充実」に関する大項目評価	8ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2	「調査研究機能の充実」に関する大項目評価	10ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3	「研修及び感染症情報の収集等」に関する大項目評価	12ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4	「地方衛生研究所の広域連携 及び特に拡充すべき機能」に関する大項目評価	14ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-5	「業務運営の改善」に関する大項目評価	16ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-6	「財務その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	18ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の評価の考え方

1 趣旨

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所（以下「法人」という。）にかかる評価は、「大阪府における地方独立行政法人評価委員会（公立大学以外の法人）の運営及び知事の評価等に関する基本的な考え方」（平成30年4月1日施行）を踏まえ、以下に示した基本方針及び評価方法等に基づき実施する。

2 評価の基本方針

- (1) 評価の目的は、年度計画、中期計画の進捗状況等を数値目標の達成状況や具体的な事例等により評価し、組織・業務等に関する改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上及び法人の試験検査、調査研究力等の向上に資することとする。
- (2) 大阪府、大阪市の地域保健対策及び公衆衛生の向上を技術的側面から支援する「地方衛生研究所」としての特性に配慮した評価を行うこととする。
- (3) 府民への説明責任の観点から、中期目標の達成に向けた法人の取組状況等を分かりやすく示すこととする。
- (4) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

3 評価の方法

- (1) 評価は、事業年度評価、中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価を「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 - ① 事業年度評価の項目別評価は、中期計画及び年度計画に基づく小項目、大項目で行う。
 - ② 中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価の項目別評価は、中期計画に基づく大項目で行う。
- (2) 「項目別評価」では、当該年度の年度計画の記載事項ごとに、法人が自己評価を行い、これをもとに、大阪府知事（以下「知事」という。）が評価を行う。
- (3) 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について総合的に評価する。
- (4) なお、「項目別評価」、「全体評価」ともに、研究内容の評価に関しては法人の評価方法に任せることとし、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、評価を実施する。

4 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、(1) 法人による自己評価、(2) 知事による小項目評価、(3) 知事による大項目評価の手順で行う。

(1) 法人による自己評価

- ① 法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況についてⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。
- ② 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）など、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約（平成30年4月1日施行）に定める事項を記載する。
- ③ 自己評価の区分は次のとおりとする。
 - Ⅴ…年度計画を大幅に上回って実施している
（客観的に高く評価された成果があった場合）
 - Ⅳ…年度計画を上回って実施している
 - Ⅲ…年度計画を順調に実施している
 - Ⅱ…年度計画を十分に実施できていない
 - Ⅰ…年度計画を大幅に下回っている

- ④ 業務実績報告書には、特記事項として、特筆すべき取組や遅れている取組の理由、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載する。

(2) 知事による小項目評価

- ① 知事において、法人の自己評価、目標設定の妥当性及び府市研究所の統合・法人化後の取組等を総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、Ⅰ～Ⅴの5段階による評価を行う。
- ② 評価の区分は、法人の自己評価の区分と同じとする。
- ③ 知事による評価と法人の自己評価が異なる場合は、知事が評価の判断理由等を示す。また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

(3) 知事による大項目評価

- ① 知事において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。
- ② 評価の区分は次のとおりとする。

事業年度評価		中期目標期間（見込）評価	
S	特筆すべき進捗状況	知事が特に認める場合	特筆すべき達成状況
A	計画どおり	すべての項目がⅢ～Ⅴの場合	目標どおり達成
B	おおむね計画どおり	計画の未達成項目があるものの、法人の達成に向けた取組状況は評価できる又は未達成につきやむを得ない事情が認められる場合	おおむね目標どおり達成
C	計画を十分に実施できていない	計画の未達成項目があり、法人の取組状況が不十分である場合	目標を十分には達成できていない
D	重大な改善事項あり	計画の未達成項目があり、法人への改善勧告を要する場合等	法人の組織、業務等に見直しが必要

5 全体評価の具体的方法

- (1) 知事において、項目別評価の結果を踏まえ、事業年度評価を行う際は、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、また中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価を行う際は、当該中期目標期間における業務実績全体について、記述式による評価を行う。
- (2) 全体評価においては、統合・法人化を契機とした改革の取組（法人運営における自律性・機動性の発揮等）を積極的に評価することとする。

6 評価の具体的な進め方とスケジュール

- (1) 法人において、各事業年度に該当する業務実績報告書を作成し、知事に提出する。
【6月末まで】
- (2) 知事において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、大阪市長（以下「市長」という。）と協議の上、評価（案）を作成する。【7～8月】
- (3) 地方独立行政法人法に定めるもののほか、必要に応じて評価委員会の意見聴取を行い、評価（案）を取りまとめる。
- (4) 評価（案）について法人に意見申し立て機会を付与する。
- (5) 知事において、評価委員会における意見表明の結果等を踏まえ、市長と協議の上、評価を決定する。【9月】

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 令和元事業年度の業務実績に関する評価については、8 ページ以降に示すように、「試験検査機能の充実」、「調査研究機能の充実」、「研修及び感染症情報の収集等」「地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能」「業務運営の改善」「財務その他業務運営に関する重要事項」の全ての大項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。その根拠として以下のことが挙げられる。
- ・G20大阪サミット関連の食品衛生検査に加え、急増した麻しん・風しん検査に両センターが一体となって対応した。
 - ・G20大阪サミットに際し、感染症情報の収集・解析・発信の体制を整備し、サミット関係者や住民に影響を与える健康危機事象の早期発見・早期対応に取り組んだ。
 - ・急増した新型コロナウイルス検査に対して、検査機器の追加整備等により適切に対応した。
 - ・新型コロナウイルス感染症について、和歌山県等の依頼を受けて検査に協力するとともに、府内中核市からの昨年度を大きく上回る検査依頼にも対応した。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪健康安全基盤研究所の基本的な目標、重点的な取組みなどを総合的に考慮し、令和元事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している。」とした。
- なお、法人の取組を俯瞰して、知事として、次の意見を付記する。
- 【大阪健康安全基盤研究所は、府民の健康と安全を守るという重要な役割を担う研究所である。統合・独法化3年目においては、新型コロナウイルス感染症という健康危機事象に際して、大量の検査に適切に対応するなど、地方衛生研究所の使命を着実に果たしている。今後、更に統合・独法化の効果を発揮するため、理事長の強いリーダーシップのもと、組織一丸となり、西日本の中核となる地方衛生研究所を目指していただきたい。】

試験検査機能の充実 (8 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
調査研究機能の充実 (10 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
研修及び感染症情報 の収集等 (12 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
地方衛生研究所の 広域連携及び特に 拡充すべき機能 (14 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
業務運営の改善 (16 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
財務その他業務運営 に関する重要事項 (18 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり

法人の基本的な目標、令和元年度の重点的な取組み等を
総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している。」

<全体評価にあたって考慮した事項>

①地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所は、大阪府市共同設置の地方衛生研究所として、公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並びに公衆衛生情報等の収集、解析、提供等の業務を通じて、健康危機事象への積極的な対応をはじめ、行政機関等への科学的かつ技術的な支援を行い、もって住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与することを目的とする。

②令和元年度における重点的な取組み

令和元年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認した。

- ・G20大阪サミット関連の食品衛生検査に加え、急増した麻しん・風しん検査に両センターが一体となって対応した。
- ・G20大阪サミットに際し、感染症情報の収集・解析・発信の体制を整備し、サミット関係者や住民に影響を与える健康危機事象の早期発見・早期対応に取り組んだ。
- ・急増した新型コロナウイルス検査に対して、検査機器の追加整備等により適切に対応した。
- ・新型コロナウイルス感染症について、和歌山県等の依頼を受けて、検査に協力した。
- ・府内中核市からの昨年度を大きく上回る検査依頼に対応した。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生に際し、法人内に緊急対策本部を設置し、関係機関等との情報共有を健康危機管理課が一元的に担った。
- ・報道機関との定期的な連絡会を開催し、感染症等の情報提供及び解説を行うことにより、メディアを通じた発信が過去最高件数となった。

③特筆すべき取組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおりその成果を評価した。

- * 森ノ宮・天王寺両センター間の連携による麻しん・風しん検査の実施
- * 感染症強化サーベイランスの実施を通じた感染症情報の評価・解析・還元
- * 急増した新型コロナウイルス検査への適切な対応及び検査の実施

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・G20大阪サミットを契機とした健康危機事象に備えた体制構築、新型コロナウイルス感染症発生に際しての大量の検査への対応、情報発信、競争的外部資金の積極的な確保などの成果を挙げた。また、一元化施設の整備に向けた実施設計の策定や検査業務等の集約化など、一元化に向けた取組みも計画的に進められている。
- ・これらを踏まえ、令和元事業年度における取組みは「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」と評価した。
- ・今後、施設整備についてはスケジュール通りに進むよう、法人一丸となって取り組むとともに、施設一元化後を見据えた業務統一化の取組みを進められたい。

3-1 「試験検査機能の充実」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・G20大阪サミット関連の食品衛生検査に加え、急増した麻しん・風しん検査に両センターが一体となって対応したことを評価した。
 - ・急増した新型コロナウイルス検査に対して、検査機器の追加整備等により適切に対応したことを評価した。
 - ・業務統一化に向けた検討を着実に進めるとともに、一元化施設の実施設計を行い、更新が必要な機器の予算を確保したことを評価した。
 - ・検査結果の報告誤り等が発生したものの、上記の実績等を総合的に勘案し、評価した。
 - ・精度管理室が中心となり、検査業務の内部監査や外部精度管理調査を計画的に進めるとともに、検査上のミスに際して再発防止策を講じるなど、信頼性確保に向けた取組みを進めていることを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	---------------------------	-------------------	---------------------------	---------------------	---------------------------

<小項目評価の集計結果>

2項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅣに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(1) 迅速かつ正確な検査の実施	—	★	—	—	—
(2) 信頼性確保・保証業務の実施	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価 (() は小項目番号)

(1) 迅速かつ正確な検査の実施

- リアルタイムPCR・核酸抽出装置等の機器を追加整備し、新型コロナウイルス感染症の遺伝子検査の急増に対応した。
- 「G20大阪サミット関連施設食中毒対策事業」に係る検査を実施するとともに、急増した麻しん・風しん検査についても森ノ宮・天王寺両センターが一体となり実施した。
- 森ノ宮・天王寺両センターで実施している検査項目の内、「放射性セシウム」、「アレルギー物質（特定原材料）」について、一方に集約するほか、食品化学分野における標準作業書の統一や精密分析機器・特殊分析機器の共同利用を図るなど、施設統合に向けた取組みを行った。
- 「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等実施設計」を策定したほか、移転時における機器類の新規購入、更新、移設、廃棄機器リストの更新を行うとともに、特に劣化の著しい機器類については令和2年度での購入予算を確保するなど、計画的な機器更新に向け取組みを進めた。
- 検査結果の報告誤り、検体の取り違え等が発生した。

(2) 信頼性確保・保証業務の実施

- 食品衛生検査及び感染症検査について、検査区分ごとに内部監査を実施し、必要に応じて改善指導等を行った。
- 外部精度管理調査（理化学 13 件、微生物 11 件）への参加、水質検査における内部監査チーム監査、医薬品等の試験検査における大阪府の点検結果に基づくマネジメントレビューの実施、専門人材育成のため厚生労働省等が実施する研修（2回）の受講など、検査精度を保証する取組みを推進した。
- 検査上のミスを受け、検査の信頼性確保研修や所内各所におけるポスター掲示など、再発防止策を講じた。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- G20大阪サミット関連の食品衛生検査、麻しん・風しん検査への対応に加え、新型コロナウイルス検査では、極めて多くの検査に適切に対応したことを評価する。
- 一方で、発生した検査上のミスについては、再発防止の徹底と検査業務のシステム化等を図り、検査機関としての信頼確保に努められたい。
- 施設一元化に向け、引き続き、検査業務統一化を推進されたい。

3-2 「調査研究機能の充実」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・調査研究課題について、外部有識者による評価委員会において、社会的ニーズや行政への還元なども考慮した評価が行われていることを評価した。
 - ・施設一元化に向けて、調査研究課題の集約化、重点研究課題の設定など、効率的な調査研究に取り組んでいることを評価した。
 - ・研究成果発表は121件であり、数値目標（76件）を大きく上回ったことを評価した。
 - ・研究企画課を中心に、競争的外部研究資金の獲得に向け、所内で蓄積されたノウハウを活かして申請書類の作成について支援するなど、外部研究資金の積極的獲得に努めたことを評価した。
 - ・競争的外部研究資金への応募件数は63件で、数値目標（40件）を大きく上回ったことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

2項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って実施 している	計画を上回っ て実施してい る	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を大幅に 下回っている
(3) 調査研究課題の設定、調査研究の推進、調査研究の評価	—	—	★	—	—
(4) 共同研究の推進と調査研究資金の確保	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

(3) 調査研究課題の設定、調査研究の推進、調査研究の評価

- 施設一元化へ向けて、森ノ宮・天王寺両センターにまたがる調査研究課題を集約した。
- 調査研究審査委員会において、重点研究として申請された研究課題の中から「大阪で検出されたRSウイルスの分子疫学解析」、「大阪府で流行する百日咳菌の分子疫学解析に関する研究」及び「LC-QTOFによる健康危機原因物質の迅速スクリーニングに関する研究」を審議選定し、令和元年度内に研究を実施した。
- 研究の論文発表・著書等による成果発表数は121件であり、数値目標の【76件】を達成した。
- 外部有識者から成る調査研究評価委員会を開催し、評価対象となった課題の総合評価は、5段階評価で3.3～4.1（平均3.64）であり、その結果をホームページで公表した。指摘事項については、個別に対応を検討し、評価委員に回答した。

(4) 共同研究の推進と調査研究資金の確保

- 競争的外部研究資金の獲得を図るため、所内における説明会を2回開催するほか、応募書類作成に関する支援を行うなど積極的な応募を奨励した結果、応募件数が63件となり、数値目標の【40件】を達成した。
- ノロウイルスの検出キットや試薬の開発に協力するなど、厚生労働省や企業との受託研究を16件、企業、大学等と連携した共同研究を23件実施した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 競争的外部研究資金への応募件数は63件で数値目標(40件)を大きく上回っており、組織的な奨励・支援に継続的に取り組んだ成果が出ている。引き続き、競争的外部研究資金の獲得へ向けた取組みの推進に期待する。
- 大安研の特性や強みを活かし、学術分野や産業界と連携した受託研究や共同研究の推進に努められたい。

3-3 「研修及び感染症情報の収集等」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- ・G20大阪サミットに際し、感染症情報の収集・解析・発信の体制を整備し、サミット関係者や住民に影響を与える健康危機事象の早期発見・早期対応に取り組んだことを評価した。
- ・報道機関との定期的な連絡会を開催し、感染症等の情報提供及び解説を行うことにより、メディアを通じた発信が過去最高件数となったことを評価した。
- ・行政職員の研修回数、公衆衛生関係者の研修受講者数とも、数値目標を上回り、中期計画の目標をすでに達成したことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり

<小項目評価の集計結果>

2項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅣに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(5) 感染症情報の収集・解析・提供業務の充実	—	★	—	—	—
(6) 研修指導体制の強化	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

(5) 感染症情報の収集・解析・提供業務の充実

- G20大阪サミットに際し、大阪府、大阪市、医療機関、大阪府警察本部、消防局（本部）、国立感染症研究所と連携して感染症強化サーベイランスを実施することで、サミット関係者や住民に影響を与える健康危機事象の早期発見・早期対応に取り組んだ。
- 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議等に参加し、検査結果や疫学情報を集約・報告し、専門的知見の提供を行った。
- 報道機関に対する連絡会を毎月1回開催し、感染症等の情報提供及び解説を行った結果、テレビや新聞による報道件数は過去最高（80件）となった。
- 新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載するなどの情報発信に取り組んだ結果、令和2年3月におけるホームページのアクセス数は、平常月の平均アクセス数の約10倍と飛躍的に増加した。
- 府民に対して研究所の活動・科学技術への興味や関心を高め、信頼を醸成していくため、「開かれた研究所」、「地元で親しまれる研究所」を目指し、地元小学生等を対象に研究所体験イベントを開催し、昨年度の約4倍となる396名が参加した。

(6) 研修指導体制の強化

- 府市及び府内各中核市の検査担当職員に対する技術研修、府市及び府内中核市の食品衛生監視員、環境衛生監視員に対する技術研修、府の検査部門に対する精度管理研修を合計27回実施し、目標の【12回】を達成した。
- 公衆衛生関係者、学生等を対象に実施した見学・研修の受講者は、合計384人であり、目標の【200人】を達成した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- G20大阪サミットを契機として健康危機事象に備えた体制を構築したことを評価する。また、新型コロナウイルス感染症の発生に際し、専門的知見の提供を行った。
- 感染症等に関する情報発信や、報道機関との定期的な連絡会の開催など、発信力強化に取り組んだ結果、メディアを通じた発信が過去最高件数となる等の成果に結び付いた。
- 今後、新型コロナウイルス検査の結果や疫学情報の収集・解析を進め、広く府民に対して有用な情報提供を行うとともに、引き続き、公衆衛生に係る適時・適切な情報発信や、府民・民間団体等を対象とした講演・研修などの実施に努められたい。

3-4 「地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・国立感染症研究所と連携し、G20大阪サミットにおける感染症対策に対応したことを評価した。
 - ・新型コロナウイルス感染症について、和歌山県等の依頼を受けて、検査に協力したことを評価した。
 - ・府内中核市からの昨年度を大きく上回る検査依頼に対応したことを評価した。
 - ・G20大阪サミットを契機に、関係機関との情報共有・連携など、健康危機事象へ備えた平時における体制構築を図ったことを評価した。
 - ・新型コロナウイルス感染症の発生に際し、法人内に緊急対策本部を設置し、関係機関等との情報共有を健康危機管理課が一元的に担うとともに、府・中核市保健所等から依頼された新型コロナウイルス検査に迅速に対応したことを評価した。
 - ・国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コースへの職員派遣により、疫学調査・クラスター対策を担う人材養成を進めたことを評価した。
 - ・疫学解析研究課において、外部からの情報収集に努めるとともに、蓄積された情報を用いた疫学解析研究に取り組んだことを評価した。
 - ・大阪大学への招へい教員の派遣や、学協会と連携し企業の協賛を得て講演会を開催するなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献したことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

4項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅣに該当するため、A 評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	III	II	I
	計画を大幅に 上回って実施 している	計画を上回っ て実施してい る	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を大幅に 下回っている
(7) 全国ネットワーク 及び国立研究機関との 連携など	—	★	—	—	—
(8) 健康危機事象発生 時等における研究所の 果たすべき役割など	—	★	—	—	—
(9) 疫学解析研究への 取り組み	—	—	★	—	—
(10) 学術分野及び産 業界との連携	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

(7) 全国ネットワーク及び国立研究機関との連携など

- ・地方衛生研究所の活動として、各種協議会等に出席し、所内の研究成果について発表・講演することで検査等の技術レベル向上を図ったほか、関連する国立研究機関や他自治体の地方衛生研究所等の機関と情報交換を行った。
- ・新型コロナウイルス検査において、厚生労働省関西国際空港検疫所、和歌山県に協力した。
- ・府内各中核市では対応できない高度な行政依頼検査（食品、食中毒、感染症、家庭用品等）について、平成 30 年度の 2 倍以上となる 2837 件受託することで、各中核市における行政対応に貢献した。

(8) 健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割など

- ・新型コロナウイルス感染症の発生に際して、法人内に緊急対策本部を設置し、報道機関の問合せや情報提供、関係機関との連絡等を健康危機管理課が一元的に対応した。
- ・G20大阪サミットに際して、法人内に対策本部を設置し、健康危機管理課を中心に所内における情報共有・連携体制を整備したほか、大阪府、政令市、中核市と情報共有及び意見交換を行うなどの感染症対策に取り組んだ。
- ・平成 30 年 4 月から国立感染症研究所の実地疫学研修に研究員 1 名を派遣（2 年間）し、研修過程で新型コロナウイルス感染症クラスター対策班の一員として活動するなど、疫学調査の専門人材養成を進めた。

(9) 疫学解析研究への取り組み

- ・疫学解析研究を行う研究員を採用し、蓄積された検査成績や発生動向情報を用いて、発生動向が注目されている感染症（麻疹、風疹、新型コロナウイルスなど）や住民の健康（喫煙、運動習慣など）をテーマにした疫学解析研究に取り組んだ。

(10) 学術分野及び産業界との連携

- ・大阪大学へ招へい教員を派遣し、学生に対する講義及び研修の実施や、東成区医師会やバイオメディカルサイエンス研究会と連携し、企業の協賛を得て講演会を開催するなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・新型コロナウイルス感染症について、府・中核市保健所等からの依頼検査に迅速に対応するとともに、和歌山県等からの検査依頼に協力したことを評価する。
- ・感染症分野における疫学解析研究の充実を図り、行政機関への有用な情報提供に努めるなど、西日本の地方衛生研究所における中核的な役割を果たすことに期待する。

3-5 「業務運営の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・事務決裁ルートを見直し、意思決定の簡素化・合理化を図ったことを評価した。
 - ・業務効率化のため、ダイヤライン・システムの導入を検討し、試行実施したことを評価した。
 - ・業務統一化に向けた検討を着実に進めるとともに、疫学調査・クラスター対策を担う人材育成を進め、また、検査機器の追加整備等を行うことで検査体制の強化を推進したことを評価した。
 - ・定数欠員の補充のため、採用選考を実施し、令和2年度より3名の採用を決定したことを評価した。
 - ・職員の能力向上のため、職階別研修の実施や、国・学会等が主催する研修の活用などの研修制度充実に取り組んだほか、優秀職員表彰を通じて職員のモチベーションアップを図ったことを評価した。
 - ・人事評価制度については、来年度からの試行実施に向け、全職員対象の説明会を行ったことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり

<小項目評価の集計結果>

2項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って実施 している	計画を上回っ て実施してい る	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を大幅に 下回っている
(11) 組織マネジメントの 実行など	—	—	★	—	—
(12) 人材の育成及び 確保など	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

（11）組織マネジメントの実行など

- ・役員及び各部長による協議の場を適宜設け、法人運営や業務上の課題について議論し方向付けを行うとともに、「外部アドバイザー制度」を創設し外部有識者からの高度専門的な意見を取り入れるなど、組織運営に活用した。
- ・事務処理効率化のため、一部の事務について、理事長決裁を部長専決に変更するなどの事務決裁ルートの見直しを行い、意思決定の簡素化・合理化を図ったほか、電話交換業務の効率化を図るため、ダイヤルイン・システムの導入について検討し、施行実施した。
- ・業務統一化に向けた検討を着実に進めるとともに、疫学調査・クラスター対策を担う人材育成を進め、また、検査機器の追加整備等を行うことで検査体制の強化を推進した。

（12）人材の育成及び確保など

- ・研究職職員や、実地疫学調査に従事する職員（医師）の採用選考を実施し、令和2年4月採用の3名の合格者を決定するなど、人材の育成及び確保に努めた。
- ・法人職員の勤務成績を適正に評価できる人事評価制度を構築し、全職員への説明会を行い、令和2年度当初からの試行実施に向けた準備を進めた。
- ・職員の人材育成・能力向上のため、国立機関や学会等が主催する技術研修（7名）、厚労省等が実施する信頼性確保研修（2件）を受講したほか、新規採用職員向け、管理職職員向けなど、職階別研修を実施した。
- ・職員の勤務意欲向上のため、職員表彰等規程に基づき、優秀職員表彰（研究開発賞）優秀賞1名及び1グループ、功績職員表彰5名の表彰を実施した。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- ・地方独立行政法人化のメリットを活かして、意思決定の迅速化を図り、森ノ宮・天王寺両センター間の連携を強化するなど、柔軟かつ機動的な法人運営に取り組みたい。
- ・人事評価制度を構築し、令和2年度当初からの試行実施へ向けた取組みを進めた。職員の職務能力及び勤務意欲の向上のため、適正に個々の職員の勤務成績を評価できる制度の本格運用を図られたい。

3-6 「財務その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・ホームページを活用し27件の一般競争入札を実施するなど、効率的な予算執行に努めたことを評価した。
 - ・理事会への月次決算報告を着実にを行うなどにより、法期限内に財務諸表を提出したことを評価した。
 - ・安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による職場巡視を行い、快適な職場環境づくりに取り組んだ。また、弁護士を窓口とする外部ハラスメント相談窓口を設置するなど、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを進めたことを評価した。
 - ・平成30年度に策定した一元化施設の基本設計を基に「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等実施設計」を行ったことを評価した。
 - ・一元化施設の整備へ向け、不要な建物等の撤去工事や、土壌汚染調査を実施したことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり

<小項目評価の集計結果>

3項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(13) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	★	—	—
(14) その他業務運営に関する措置	—	—	★	—	—
(15) 施設及び設備機器の活用及び整備	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

（13）財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 健全な財務運営を図るため、ホームページを活用した一般競争入札を実施（27件）するなど、効率的な予算執行に努めた。
- 平成30年度財務諸表等の提出について、役員が定期的に進捗を点検することで、期限内に大阪府市へ提出した。

（14）その他業務運営に関する措置

- 安全衛生委員会を定期的開催し、職員に対して職場環境改善・労働衛生に関する理解と意識の向上を図るとともに、感染症法に基づく教育訓練、化学物質リスクアセスメント等を実施し、事故等の防止に取組んだ。また、熱中症予防、メンタルヘルスに関する研修を実施するなど、職員が安全かつ快適に働ける環境づくりに取組んだ。
- 法人環境方針に基づき、令和元年度の数値目標を設定し、ホームページにおいて公表の上、半期毎に達成度合いの確認を行いつつ取組を進めた結果、令和元年度は概ね数値目標を達成した。
- 弁護士を窓口とする外部ハラスメント相談窓口を設置するほか、新規採用者職員に対する研修、研究活動における不正防止に関する研修を実施するなど、コンプライアンスの徹底に努めた。

（15）施設及び設備機器の活用及び整備

- 平成30年度に策定した一元化施設の基本設計を基に「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等実施設計」を策定した。
- 一元化施設の整備へ向け、旧大阪府立成人病センター駐車場棟他2棟にかかる「周辺建物等事前調査業務」「撤去工事」「土壌汚染状況調査業務」等を実施した。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- 病原体や化学物質を扱うことを考慮し、引き続き、事故の防止やコンプライアンスの徹底に努められたい。
- 統合効果を発揮して研究機能の更なる強化を図るためにも、一元化施設の整備を早期に進める必要がある。スケジュール通りに進むよう、法人が一丸となって取組みを進められたい。